

平成 29 年 4 月 26 日

富田林市立小学校教科用図書
選定委員会委員長 様

富田林市教育委員会

平成 30 年度使用富田林市立小学校教科用図書の採択について（諮問）

富田林市立小学校教科用図書選定委員会規則（平成 13 年富田林市教育委員会規則第 6 号）第 3 条の規定により、平成 30 年度使用富田林市立小学校教科用図書の採択に係る意見を答申願います。

なお、答申にあたっては、下記の事項に留意されるよう願います。

記

- （1）学校教育法附則第 9 条の規定による支援学級における教科用図書を除き、小学校用教科書は、「小学校用教科書目録（平成 30 年度使用）」に登載されている教科書のうちから答申すること。
- （2）教科書研究にあたっては、学習指導要領の趣旨に留意し、すべての教科書について綿密な調査研究を行い、広い視野に立って種目ごとに採択に係る意見を答申すること。